

令和7年度（令和7年10月1日採用予定）
地域おこし協力隊（業務委託）募集要項

令和7年7月17日

～幸せな旅と暮らしを富山県から～富山県の魅力を世界へ
移住者目線×観光情報発信ライターを募集します！！



今回、募集するのは、WebサイトやSNSを通して、富山県の観光情報の発信を行うお仕事です。

本年1月ニューヨーク・タイムズの「2025年に訪れるべき52カ所」に富山市が選ばれたこともあり、富山県の魅力をより多くの方に知ってもらえるよう、旬の情報を柔軟に収集・発信できる人材を募集します！

ご自身の「地域おこし協力隊であり移住者である」という視点を活かし、県内外の人々に響く情報発信を行っていただき、さらなる観光振興と交流人口の拡大を目的としています。

<こんな人におすすめ！>

★地域の活性化や観光振興に携わる仕事がしたい

地域おこし協力隊はもちろん、観光振興に携わる多くの方々と交流できます。

★ライティングのスキルを仕事にして、キャリアアップを目指したい

3年間、仕事としてじっくり記事作成に向き合うため、技術をさらに磨くことができます。また、行政職員と相談しながらサイト記事を制作していく過程を経験できます。公益性のある“行政のコンテンツ”を制作する経験は今後のキャリア形成に活用していただけたと思います。

★ライフスタイルに合わせた働き方がしたい（副業・兼業も大歓迎）

業務委託契約なので、必要な活動日数と目安の活動時間の範囲内であれば勤務日や勤務時間を自由に選択できます。また勤務場所も基本的には自由です。

★取材を通して富山県内の観光地や飲食店の魅力を学びたい

協力隊員に着任した直後から県内の各観光地や飲食店等を訪問し、取材や記事作成を行うため、業務を通して富山県内の観光地や観光事業について学ぶことができます。取材でじっくり人と向き合うことで、富山での生活をより豊かなものにしてくれます。

1. 活動内容

(1)	<u>富山県内の観光に関する情報発信に係る業務</u> ① 「とやま観光ナビ」WEBサイトに掲載する記事制作業務 県内の観光地・観光従事者等に取材を行い、「とやま観光ナビ」WEBサイトで発信する。 <想定する投稿頻度>※内容等により調整可 ・3本以上 /月 ② Instagram掲出用リール動画制作に係る各種調整業務 富山県内の観光地の情報をInstagramのリール投稿で紹介するにあたり、撮影事業者との調整、撮影への随行、撮影場所への許可申請など調整業務全般を担う。 <想定する投稿頻度>※内容等により調整可 ・投稿 10本 /年
(2)	<u>県のPR、観光振興につながるイベント等への参加、支援</u> 首都圏等で開催される観光物産展等へ参加し、地域おこし協力隊の視点を活かし富山県の観光PRを行う。（参加：年4回程度） 各イベントの開催に向けパンフレット郵送手続き等の準備を行う。 <想定される作業> ・ブース内等での観光PR、パンフレット等の郵送手続
(3)	<u>その他の業務</u> ①日報、毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 ②週1回程度、活動に関して担当者と打合せ ③県や総務省が主催する地域おこし協力隊を対象とした研修会や交流会への出席 ④自主企画の提案※業務として認められる場合は実施していただきます。

2. 活動イメージ

(1) 3年間の活動

・1年目

記事制作やSNS発信のテーマや内容は職員と一緒に考えながら1本ずつ丁寧に制作していきます。移住者であるという視点を活かし、富山県の魅力を発掘いただけると幸いです。県内各地を巡り、地域の人々と交流しながら、富山県の観光産業について学んでいきます。富山県内で活躍する県民ライター「ふおとやまライター」との交流の場も設けますので、経験豊富なライターからアドバイスをもらうこともできます。

また、担当職員と業務に関する認識の共有や信頼関係を構築するため、1週間に1回程度、面談・打ち合わせを行います。月に1回のペースで、富山県庁採用の地域おこし協力隊員たちと顔を合わせ、お互いの活動を共有する連絡会を設けます。

・2～3年目

1年目で築いた人間関係や学んだ知識を基に、独自の視点で取材に出かけ、記事制作やSNS発信を行っていただきます。具体的には、富山県観光公式サイト「とやま観光ナビ」の運営や「とやま観光ナビ」公式SNSの投稿などに携わっていただきます。

(2) 働き方の例

週38時間45分以上を目安に業務を遂行していただきます。1週間の業務時間の割振りは自由です。（※イベントへの取材等で土日に業務が入ることもあります。）

	日	月	火	水	木	金	土
8:00				移動			
9:00				取材	編集	記事作成 調整業務	
10:00							
11:00							
12:00							
13:00		お昼休憩	取材	取材	(※イベン 対応)		
14:00		移動		お昼休憩		編集	
15:00		記事作成		打ち合わせ		打ち合わせ	お昼休憩
16:00							編集
17:00			取材（イベ ント参加）				
18:00							
19:00		編集	準備				
20:00							

(3) 任期終了後

地域おこし協力隊（観光ウェブサイト情報発信業務）は任期終了後の定住を応募の条件としていませんが、任期終了後も富山県に定住していただける場合は、定住の準備について可能な限りサポートさせていただきます。また、県内で定住される場合は以下のような活動が考えられます。

- ・任期中に広がった県内での人脈を活かし、起業する。

- ・県内企業に就職する。

3. 担当者からのコメント

富山県には、「立山黒部」や「富山湾」、海の幸をはじめとした豊かな「食」、伝統工芸の技や多彩な歴史・文化など、富山ならではの観光資源がたくさんあります。そんな富山県の観光資源を取材し、移住者ならではの新鮮な視点で新たな魅力を発見し、全世界へ発信していただけたら嬉しいです。富山県を愛する仲間をお待ちしています！

4. 応募の条件

以下の（１）～（６）の全てを満たす方とします。

（１）	次の①、②のいずれかに該当する方 ① 応募時点で 3 大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市に住所を有する方 ② 「地域おこし協力隊」として活動していた方で、同一地域内における活動 2 年以上、かつ解嘱 1 年以内の方
（２）	採用後、生活の拠点を富山県に移し、富山県内の市町村に住民票を異動することができる方
（３）	地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方
（４）	普通自動車運転免許を有している方（AT 限定でも可）
（５）	・PC操作を無理なく行うことができる方 ・ライティングや写真撮影等に関して一定のスキルを有している方 ・取材先へのアポ取りや撮影・記事作成の許可申請、業者との日程調整など一般的な調整業務をこなせる方
（６）	過去にインターネット等で社会通念上、不適切と捉えられる過激な行動・発言等をしていない方

5. 求める人物像

上記 4 を満たしたうえで、さらに以下の（１）～（５）に当てはまる方を歓迎します。

- （１）地方創生・観光振興による地域活性化などに関心がある方
- （２）ご自身の記事制作等の分野でのキャリアアップにつなげたい方
- （３）他の地域おこし協力隊員やライター等の関係者と良好な関係を構築できる方
- （４）他者の話を肯定的に捉え、その取組みの良いところを見つけることが得意な方
- （５）効果的な情報発信ができるという観点で、SNS 等のトレンドに敏感な方

6. 採用人数

1 名

7. 身分および委嘱期間

- （１）身分

富山県の地域おこし協力隊として、富山県知事が委嘱します。

富山県と業務委託契約を締結していただきます。（県との雇用関係はありません。）

（２）委嘱期間

委嘱日から令和８年 ３ 月 31 日まで

※委嘱日については、令和 7 年10月を予定していますが、内定者と協議のうえ決定します。

※年度ごとに委嘱の可否を判断し、最長 3 年間活動を延長することができます。

※隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

８．報酬

月 290,000 円 ※この他、毎月の活動状況を確認のうえ活動費を支給します。

９．勤務条件

（１）勤務場所

- ・基本的にはご自宅や事務所内で業務を行ってください。
- ・県庁内に隊員が自由に使える打ち合わせスペースを設置します。他の隊員や職員との交流にお使いいただけます。また、県庁内の共創スペース「コクリ」も利用予約がない時間帯であれば自由に使用していただけます。
- ・県内全域をフィールドとし、活動していただきます。
- ・月に４～５回程度、県庁で対面にて打合せを行います。

（２）勤務時間

週38時間45分以上を基本とします。

※ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

（３）月の活動日数

カレンダーの平日数と同日数（土・日・祝を除いた日数）

10. 待遇

（１）住居

委嘱期間中の住居に係る家賃を県の規定に基づき補助いたします。（上限 28,000 円/月）
居住する場所は、富山県内でかつ業務に支障のない範囲で自由にご選択いただけます。ただし、地域要件の都合上、ご自身の採用前の転出地により居住可能な地域が異なりますのでご注意ください。

（２）活動経費

活動に必要な経費等は予算の範囲内で富山県の規定により支給します。

活動経費として対象になるもの（例）	・ 委嘱期間中の住居費に係る補助（上限あり） ・ 業務用スマートフォン購入代 （※10万円未満 購入時要相談）任期終了後返却 ・ 業務用スマートフォンの通話・通信代 ・ ポケットWi-Fi利用代 ・ 業務に使用する自動車の燃料費、リース代（上限あり） ・ 業務に使用する道具、書籍、消耗品等の購入に係る経費 ・ 業務に係る損害保険や賠償責任保険料、労災保険料 （ただし、国民健康保険料や国民年金保険料は自己負担です。） ・ 研修等への参加に係る費用
活動経費の対象にならないもの（例）	<活動経費の対象にならないもの> ・ 事業収入を伴う経費 ・ 土地、建物の購入費 ・ 私用と併用したスマートフォンの通信費・通話代 （業務と私用の区別が困難なため） ・ 高額な物品（備品）の購入費 ・ その他個人の資産となる経費

（３）副業・兼業

地域おこし協力隊の業務に支障がない範囲で可能です。副業・兼業の方も歓迎します。

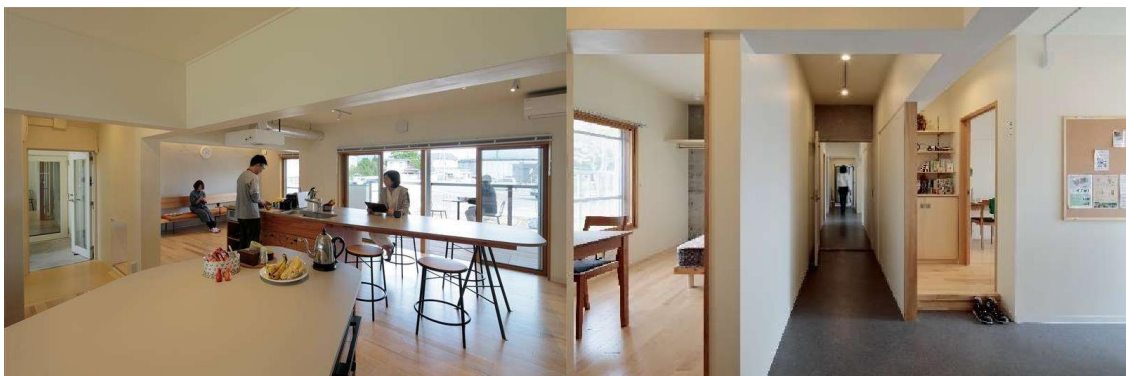
（４）その他

- ・ ご自身で健康保険、年金保険等へご加入ください。
- ・ 業務以外の経費（引越費用・光熱費・家具や生活用品の購入費等）は自己負担になります。

11. おすすめ住居のご紹介

○ SCOP TOYAMA

富山県の創業・移住促進住宅で、移住者や富山で起業したい人が集うシェアハウス&アパートメントです。入居希望時に空きがある場合にご入居いただけます。



入居をご希望の方は、応募の際にご相談ください。

撮影：鳥村鋼一

詳細・空室状況は HP をご覧ください。(SCOP TOYAMA)

12. 移住の際に使える支援

○ TSUKAENcha (つかえんちゃ) カード

富山くらし・しごと支援センター（有楽町・大阪・富山）で移住の相談をされている方（電話・メールを含む）を対象に発行している優待カードです。宿泊施設の割引、レンタカー利用料の割引、引越料金の割引、不動産関連の割引 などを受けられます。

詳細はHPをご覧ください。(とやま移住応援団 | くらしたい国、富山)

13. 応募方法

(1) 受付期間

令和 7 年 7 月 17 日（木）～令和 7 年 8 月 15 日（金）必着

(2) 提出書類

以下の①～④の書類をご提出ください。

① 「富山県地域おこし協力隊（観光ウェブサイト情報発信業務）」応募用紙

② 履歴書（市販のもの）

③ 住民票の写し（令和 7 年 4 月 1 日以降のもの）

④ これまでに自主制作した記事 1 本（これまでに行って良かった観光地やスポットについて紹介する内容。必ず写真を含む記事であること。）※様式・文量自由（2000～3000字程度）

※趣味で制作された記事、過去に制作された記事でも大丈夫です。

(3) 提出先

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県観光推進局観光振興室観光戦略課

TEL：076-444-3517（平日8:30～17:15）

E-mail：akankoshinko@pref.toyama.lg.jp

※封筒には「富山県地域おこし協力隊応募書類在中」と朱書きし、受付期間内にご提出ください。なお、郵送の場合は書留または簡易書留で送付してください。

14. 選考方法

(1) 第 1 次選考（オンライン面接）

提出書類を基に順次オンライン面接を行い、令和 7 年 8 月 22 日（金）までに応募者全員に結果をメールまたは文書で通知します。

(2) 第 2 次選考（面接審査）

1 次選考を通過した方を対象に、富山県庁で面接を行います。

※会場等の詳細については別途お知らせします。

※現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。

(3) 最終結果の通知

選考終了後に結果を文書で通知します。（9 月予定）

15. お問い合わせ先

富山県観光推進局観光振興室観光戦略課

TEL : 076-444-3517 (平日8:30～17:15)

E-mail : akankoshinko@pref.toyama.lg.jp